

【平成29年度決算】

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 266,944千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 3,791,018千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分)	その他
社会福祉	4,572,746	2,188,027		205,620	153,441	2,025,658
1 障害福祉事業	1,316,053	975,975		1,610	23,833	314,635
2 高齢者福祉事業	219,989			24,788	13,745	181,456
3 児童福祉事業	1,961,926	571,542		178,070	85,365	1,126,949
4 生活保護扶助事業	790,616	602,567			13,242	174,807
5 その他の社会福祉事業	284,162	37,943		1,152	17,256	227,811
社会保険	1,773,466	361,650			99,413	1,312,403
6 国民健康保険事業	266,805	141,307			8,837	116,661
7 介護保険事業	681,799	9,599			47,333	624,867
8 後期高齢者医療事業	824,862	210,744			43,243	570,875
保健衛生	231,889	30,603		1,183	14,090	186,013
9 予防対策事業	105,291				7,414	97,877
10 その他の保健衛生事業	126,598	30,603		1,183	6,676	88,136
合計	6,578,101	2,580,280		206,803	266,944	3,524,074

※ ①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。